

議員提出議案 意見書(要旨)

全国一律の「盛り土」規制の法整備を求める意見書

大雨による大規模土石流が甚大な被害を引き起こしている。その原因が「盛り土」であることも多く、建設残土を処分するための「盛り土」を規制する法律はない。地方自治体が独自の条例で規制しているが、罰金も軽く、強く規制することはできない。不法投棄も少なくない。違法な「盛り土」を野放しにしている国は、早急に残土の発生から搬出・処理に至る流れを管理する仕組みを作り、「盛り土」を厳格に規制できる法律を制定するべきである。よって、町田市議会は、国に対して、全国一律の「盛り土」規制の法整備を求める。

内閣総理大臣ほか6件宛て

本定例会では意見書5件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

出産育児一時金の増額を求める意見書

出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっている。少子化克服に向けて、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に合わせたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手である。少子化対策は、わが国の重要課題であり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

内閣総理大臣ほか4件宛て

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書

日本の夫婦同姓は、国連の女子差別撤廃委員会から、女性結婚前の姓を保持する選択を可能にするよう、繰り返し民法の改正について勧告を受けており、婚姻により姓を変えざるを得ない女性や、一人っ子同士での結婚において大きな障害となっている。選択的夫婦別姓制度の導入は、世論調査で国民の約66%が賛成もしくは容認しているものの、依然として国会での議論は進んでいない状況である。平成27年12月の最高裁判決の趣旨に鑑み、国において、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を行うよう強く要望する。

内閣総理大臣ほか4件宛て

ナラ枯れ被害対策の広域的な強化を国に求める意見書

わが国の森林2500万haのうち、1300万haは天然林であり、そのうち約100万haが天然広葉樹林である。その中でナラ枯れと思われる被害は早くから各地で記録され、新しい生物被害ではないが1980年代以降、被害が急激に拡大し始めた。東京都では2010年度に島しょ部で被害が確認され、2019年度に都立公園でナラ枯れの症状が確認された。多摩地域でも昨年度から急速に被害が広がっている。よって国は、国・県・都・関係市町村が連携して被害木駆除に取り組み態勢を整え、これに伴う財政的措置を講ずること。

内閣総理大臣ほか6件宛て

国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に国は責任をもって「助かる命が助からなくなる」という最悪の事態を食い止めなければならない。よって、①入院・治療について、都道府県を越えて患者を受け入れる体制や検査を受けやすい体制の整備②入院できない場合にも必要な医療を受けられる体制の整備③自宅療養時の酸素投与や訪問診療等体制の整備④抗体カクテル療法の体制整備⑤医療従事者等や事業者に対する金や持続化給付金の再支給⑥新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付を政府に対し強く求める。

内閣総理大臣ほか7件宛て

第4回 高校生と町田市議会議員の意見交換会の開催について

高校生と町田市議会議員の意見交換会を次のとおり開催します。

日時 11月14日(日)
13時～15時30分

今回は、オンラインでの参加を含め、新型コロナウイルス感染防止対策を十分講じた上で、開催します。詳細は、町田市議会ホームページをご覧ください。
※今後の感染拡大状況により、変更等の可能性があります。

請願の処理経過及び結果報告

令和3年(2021年)第2回町田市議会定例会において採択された、請願について、次のとおり報告がありました。

町田市立小中一貫ゆくのき学園の廃校見直しを求める請願

経過及び結果
ゆくのき学園の存続については、2040年度までに相模原地区の市立小・中学校の児童・生徒数や、相模原地区の道路状況といった環境変化を見通しながら検討いたします。

令和2年度政務活動費の収支報告について

条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費が交付されています。毎年度、その収支について、領収書等の必要書類を添えて議長に提出することが義務付けられています。令和2年度の会派別収支は下記の表のとおりです。

令和2年度政務活動費会派別収支報告一覧表

会派名	自由民主党	公明党	まちだ市民クラブ	保守の会	日本共産党	諸派(新井よしなお、矢口まゆ)	諸派(友井和彦)	諸派(藤田学)
所属議員数(令和3年3月31日時点)	11人	6人	6人	5人	4人	2人	1人	1人
交付月数	令和2年8月5日付けで1人会派脱退のため、11人は12ヶ月分、1人は脱退までの5ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	12ヶ月分	令和2年8月5日付けで会派結成のため、結成後の7ヶ月分
※収入額(交付額)	4,110,000	2,160,000	2,160,000	1,800,000	1,440,000	720,000	360,000	210,000
実支出額								
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
調査活動費	325,205	211,694	205,231	162,429	0	43,637	104,682	10,153
研修・研究・会議費	8,000	42,660	101,060	77,220	0	2,000	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0	940	0
資料購入費	614,157	562,709	308,050	228,830	113,865	129,260	114,063	13,200
広報費	2,177,831	628,311	1,871,434	1,207,800	1,117,699	26,312	0	210,216
通信運搬費	339,510	433,627	354,382	274,518	0	158,950	154,683	0
事務費	779,982	249,132	146,764	131,923	452,172	46,343	38,944	0
合計	4,244,685	2,128,133	2,986,921	2,082,720	1,683,736	406,502	413,312	233,569
残余金(返還額)	0	31,867	0	0	0	313,498	0	0

※収入額(交付額)は、各月1日(基準日)における会派の所属議員数に、月額6万円を乗じて得た金額の月数分です。
※新型コロナウイルス感染症対策の推進に資することを目的とし、令和2年度の政務活動費の交付額を50%削減しています。

委員会提出議案【文教社会常任委員会】

インターネット上のいじめ抑止に関する意見書

9月29日 全員一致で可決

インターネットの普及やSNSの発達等により、私たちは簡単にコミュニケーションをとることができるようになった。しかし、その一方で匿名による誹謗中傷などが後を絶たず、深刻な社会問題となっている。また、インターネット上による社会問題は、誹謗中傷にとどまらず、教育の現場でも「いじめ」の要因ともなっている。このような状況下において、文部科学省では新しい「学習指導要領」として「GIGAスクール構想」を進めている。「GIGAスクール構想」とは、児童生徒1人1台の学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想のことであり、子どもたちの未来を見据え、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた政策とされており、2020年度には全教室の無線LAN環境整備と学習者用端末の1人1台の導入が決定している。町田市においても、児童生徒に対し1人1台のタブレット端末を配布しており、現在無線LAN環境整備などに力を入れ、新型コロナウイルスの影響下でリモート授業等の対応も含め各児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰っている状況にある。このような環境下で今回町田市立小学校に通っていた6年生の女子児童が「いじめ」を受けていたという趣旨の遺書を残し自殺したという報道がされた。この事件の中では学校で配られたタブレット端末のチャット機能が使われ誹謗中傷が繰り返されていたという可能性が指摘されている。文部科学省では、平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」の中で「いじめ」の防止等のための対策の調査研究の推進等について定めているが、実際は調査研究及び検証をするための発信者情報の開示請求などを学校や教育委員会が行い調査・検証を行う法的体制が整っていないのが現状である。そこで町田市議会は、今後「いじめ」により尊い児童の命が失われないよう、国に対し以下について求める。

- 1 「いじめ」による自殺の可能性がある場合、地方自治体や学校が調査・検証する体制を速やかに立ち上げるため、「いじめ」に係る発信者情報の開示請求等ができるよう法的整備を求める。
- 2 「GIGAスクール構想」によるタブレット端末による「いじめ」が今後起きないように、児童生徒同士がやり取りできるチャット機能等の使用制限強化を求める。
- 3 今回町田市で起こった事件に関する調査・検証体制を速やかに立ち上げ、事態の真相を明らかにすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 内閣総理大臣ほか5件宛て

議員提出議案第23号
町田市市税条例の一部を改正する条例

町田市市税条例の附則を改め、現在実施している都市計画
画税の税率の軽減措置を令和4年度まで延長することにより、納税者の税負担の軽減を図るものです。
9月29日の本会議で全員一致で可決しました。

9												8			月	
29	21	17	15	13	10	9	8	7	6	3	2	1	31	27	26	日
水	火	金	木	月	金	木	水	火	月	金	木	水	火	金	木	日
本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議
常任委員会(総務)	常任委員会(文教社会)	常任委員会(文教社会・建設)	常任委員会(総務・健康福祉)	常任委員会(文教社会・建設)	常任委員会(文教社会・建設)	常任委員会(総務・健康福祉)	常任委員会(総務・健康福祉)	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議
1	3	2		2		1	1									

目の不自由な方のために、点字と声(カセットテープ版、デージー版)の「町田市議会だより」を発行しています。ご希望の方は、議会事務局調査法制係(☎042-724-4049)までお申し込みください。

